

保護者の皆様
学生の皆様

学校法人城西大学 緊急コロナ特別奨学金(経済支援奨学金) 要領

1. 目的

学校法人城西大学は、今般の新型コロナウイルス感染症に係る影響により家計支持者の収入激減や学生本人のアルバイト収入の減少等(以下、家計等収入減という)で修学の継続が困難となった学生に対し、経済的理由により大学生生活をあきらめることなく、学業を継続できるよう経済的な支援を緊急に行うことを目的として、「緊急コロナ特別奨学金」を設置しました。

2. 給付金額

一人当たり 原則 100,000 円

※ 個々の状況に応じて、200,000 円を上限として増額することもあります。

3. 募集期間

【Ⅰ期】

募集期間 2020年5月18日 ~ 5月31日

【Ⅱ期】

募集期間 2020年9月頃を予定しています。

4. 応募資格

本学に5月1日現在で在籍している、大学院生・学部生・短期大学生・別科生で、5月11日から開始されたオンライン授業を履修している者を対象とします。

注1) 外国人留学生も対象となりますが、募集期間中に日本に入国している者に限ります。

注2) 休学者、退学申し出者、科目等履修生、研究生は対象となりません。

5. 出願・選考方法

本奨学金の給付を希望する学生は、募集期間内に出願書類(緊急コロナ特別奨学金申請書、申請書内にある「家計等収入減の状況」欄に記載した内容が分かる書類)を各大学の学生課に提出してください。

本奨学金受給者は、家計等収入減の状況を踏まえ大学執行部会議で選考し、学長が決定します。

6. 給付時期・方法

6月中旬予定しています。

給付は、学生本人もしくは保護者名義の金融機関口座に振り込みます。

7. その他

学納金を未納入のまま退学した場合や奨学金の給付を受けるに当り不適切な事由が生じた場合は、既に給付した奨学金の全額又は一部を返納させる場合があります。

8. 問合せ先

城西国際大学学生課 Tel 0475-55-8808